

令和4年度

第6次都留市長期総合計画中期基本計画  
行政評価結果の総合評価

(令和3年度決算)

令和4年12月

都留市

## (1) 行政評価の概要及び本報告内容について

行政評価は、P D C A (Plan【計画】・Do【実施】・Check【点検】・Action【改善】) サイクルの「C【点検】」に位置付けられ、第6次都留市長期総合計画（計画年度：平成28年度～令和8年度）（以下、「総合計画」）の期間内における業務成果を評価し、その結果を「A【改善】」に反映させることで、行政サービスの向上につなげるための重要な業務です。

「総合計画」は、前期（平成28年度～平成30年度）、中期（令和元年度～令和4年度）、後期（令和5年度～令和8年度）において、それぞれの「基本計画」を策定しています。また、「総合計画」は、「政策」→「施策」→「事務事業」と分野ごとに細分化しており、各課の「事務事業」は「施策」の下に位置付けられるため、事業遂行の効果は、ピラミッド式に「事務事業」→「施策」→「政策」へと集約される形となっています。

図：総合計画イメージ



行政評価は、毎年度実施するものと、「総合計画」の基本計画の見直しを図る年度に実施するものがあります。毎年度実施するものとしては、各事務事業を対象に行う「事務事業評価」と外部有識者の意見を踏まえた「外部評価」があります。また、令和4年度は「総合計画」の中期基本計画（令和元年度～令和4年度）の見直しを行う年度であるため、「施策評価」「政策評価」を実施しています。

参考：評価区分等

評価区分		評価主体	方法等
行政評価	事後評価	事務事業評価	事務事業所管リーダー 評価責任者：課長 自己評価
		施策評価	事務事業所管課長 自己評価 【R4年度実施】
		政策評価	事務事業所管部長 自己評価 【R4年度実施】
	外部評価	都留市行政改革推進委員 (学識経験者、市民)	事業評価提案会
	総合評価	事務事業評価及び外部評価等を総合的に評価し、企画推進局を経て、都留市行政改革推進本部員会議にて評価決定	

本報告は、「事務事業評価」、「外部評価」、「政策評価」及び「施策評価」についてそれぞれの評価内容や識者の意見、並びに「総合評価」を記載したものとなります。

※「政策評価」及び「施策評価」は一体的に実施。

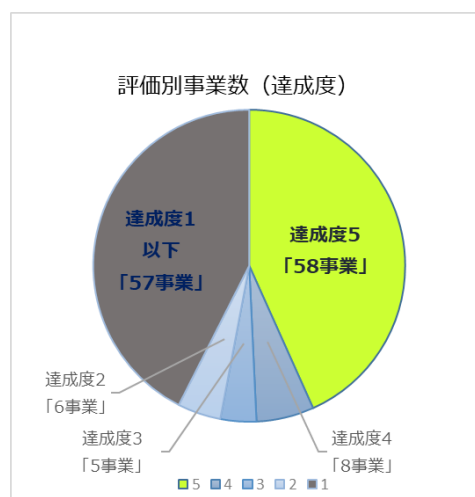
なお、評価の実施にあたってはスマート化やスリム化、働き方改革といった行政改革の視点から捉えることも重要といえます。

## (2) -1 「事務事業評価」の評価結果

	長期総合計画：6つのまちづくり の方向	事業数	各評価結果の平均点				
			必要性	有効性	効率性	公平性	達成度
I	創ります！しごととくらしの充実 したまち	32	4.6	4.3	4.2	4.1	3.3
II	育みます！優しさと元気のまち	26	4.6	4.2	4.2	4.0	3.1
III	輝かせます！学びあふれるつるの まち	34	4.6	4.4	4.1	4.1	2.2
IV	繋ぎます！人と自然がいつまでも 輝くまち	8	4.8	4.3	4.4	3.9	3.5
V	紡ぎます！人と人とのつながりの まち	20	4.5	4.0	4.1	4.4	3.3
VI	実行します！新しいステージへ	14	4.8	4.1	4.2	4.5	3.9
	合計 / 平均値	134	4.6	4.2	4.2	4.2	3.2

令和4年度に行った「事務事業評価」(令和3年度分)における134事業について、5段階評価における平均値は、「必要性4.6」「有効性4.2」「効率性4.2」「公平性4.2」「達成度3.2」という評価結果となりました。

特に重要と考えられる「達成度」の内訳について、5及び4評価が66事業となり、2及び1以下の評価となった事業は63事業という結果となりました。



達成度1、2に該当する事業の内、市民向けの相談事業や各種イベント等の対外的な事業や、地域コミュニティ醸成に係る取組については、前年度の結果同様、新型コロナウイルス感染症の影響によって、取組の中止や縮小が必要になったものが挙げられますが、ウィズコロナ・アフターコロナの社会情勢を考慮し、対策や工夫を講じて事業を進めていくことが必要です。

また、地域コミュニティセンターの郵便局への委託事業や、給食センターの委託事業といった、業務の効率化やそれに伴うコミュニティの強化、人材の適正な配置の実施によって、どの程度事業のスマート化が可能となるのか効果検証を行っていくことが重要です。

## (2) -2 「事務事業評価」の総合評価

各課から「事務事業評価」(令和3年度分)をまとめた今後の方向性における成果及びコストの結果は以下の通りとなります。

今後の成果の方向性については、拡大57、維持75、縮小2、今後のコストの方向性については、増加16、維持110、削減8となりました。

分野	事業数	今後の方向性（成果）			今後の方向性（コスト）			決算額（千円）
		拡大	維持	縮小	増加	維持	削減	
I	32	26	6	0	4	24	4	2,685,765
II	26	6	20	0	3	22	1	436,940
III	34	9	25	0	5	29	0	2,314,595
IV	8	4	4	0	1	7	0	126,235
V	20	9	11	0	2	17	1	131,986
VI	14	3	9	2	1	11	2	614,228
計	134	57	75	2	16	110	8	6,309,748

※決算額は各分野の合計値を繰り上げて算出しているため、決算額の合計値と積み上げ額と一致しない場合があります。

拡大：市民ニーズ、緊急性に鑑み、重点的に実施すべき事業

維持：事業成果等を同規模で継続していくものと判断されるもの

縮小：事業環境の変化等から必要性等が低下しており、縮小すべきと判断されるもの

増加：事業成果の拡充のため、コストの増加が望ましいと判断されるもの

維持：事業費等を同規模で継続していくものと判断されるもの

削減：事業内容等の改善を行いつつも、事業費等を削減すべきと判断されるもの

以上の評価結果をもとに今後の事業を実施していきますが、多くの事業において改善の余地はあるため、更なる成果の向上に向け、評価結果に基づく見直しと改善等の取組を推進していくことが必要です。

また、事業成果の拡大を図っていく上で、DX推進、業務効率化、人材の育成等、市職員の負担軽減や市民ニーズのさらなる充実化に向けたアプローチから取組を図っていくことも重要です。

※以下の項目はそうした要素を踏まえて事業を実施しているもの（成果を拡大するものに限る）

### 【分野 I】

事業名	取組概要	成果／コスト
富士の麓の小さな城下町振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士の麓の小さな城下町デジタルプラットフォームを活用したシビックプライド醸成コンテンツの拡充</li> <li>・観光振興公社と連携しマイクロツーリズム及びインバウンド観光客をターゲットとしたツアーの開発等や観光情報の発信、独自ポイントの付与等による市内消費喚起スキーム等の構築</li> </ul>	拡大／維持
市単道路橋梁維持補修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全型管理のための、道路維持管理通報システム（LINE 通報システム）の普及と道路河川管理業務委託及び職員によるパトロールの強化</li> </ul>	拡大／維持

市単土地改良事業	・ライフサイクルコストの精査に伴う、緊急性・優先性を踏まえた水路等の改修工事の実施	拡大／増加
----------	---	-------

### 【分野Ⅱ】

事業名	取組概要	成果／コスト
一般介護予防事業費	・「いーばしょ」の効果を分析・評価の実施、住民への周知を踏まえた戦略的な新規開設の実施	拡大／維持
青少年健全育成事業（のびのび興譲館）	・地域活性化起業人制度を活用した「スポーツ塾」の新設	拡大／増加

### 【分野Ⅲ】

事業名	取組概要	成果／コスト
学校給食運営事業、学校給食会委託事業	・給食の安定供給を目指した民間委託化に向けた各種準備	拡大／増加

### 【分野Ⅳ】

事業名	取組概要	成果／コスト
地域公共交通対策費	・ニーズ調査、運航実績の分析に伴う、「都留市地域公共交通計画」の抜本的見直し（R4～2カ年で実施）	拡大／増加

### 【分野Ⅴ】

事業名	取組概要	成果／コスト
地域防災力強化対策事業	・地域防災力強化のための自主防災会への地区防災計画の策定等	拡大／維持
防災行政無線管理事業	・防災行政無線以外の手段の検討、「防災つるメール」等の活用促進	拡大／増加
セーフコミュニティ事業	・R3年度認証後の、市民への活動報告、評価システムの確立等の年次計画策定の実施	拡大／維持

### 【分野Ⅵ】

事業名	取組概要	成果／コスト
職員研修事業	・試験的 e ラーニング実施、民間交流等の合同研修の実施	拡大／維持
賦課徴収費	・ヒューマンエラー防止のための納税通知書の印刷・封入等の業務委託 ・収納事務の効率化、納税者の利便性向上のため、市税等のスマホ決済アプリの導入	拡大／増加

また、こうした事業実施にあたっては「外部評価」を通じた政策提言を参考にしていけることも重要です。

### (3) 外部評価

令和4年10月19日に「事業評価・提案会」を開催し、有識者・市民で構成する評価者の元、「本市のプロモーション戦略の課題と提案」「来年度以降に進めるDX事業（共用空間データ）の取組への提案」の2テーマについて、評価者と職員の議論を通じて、評価・提案を答申にまとめました。

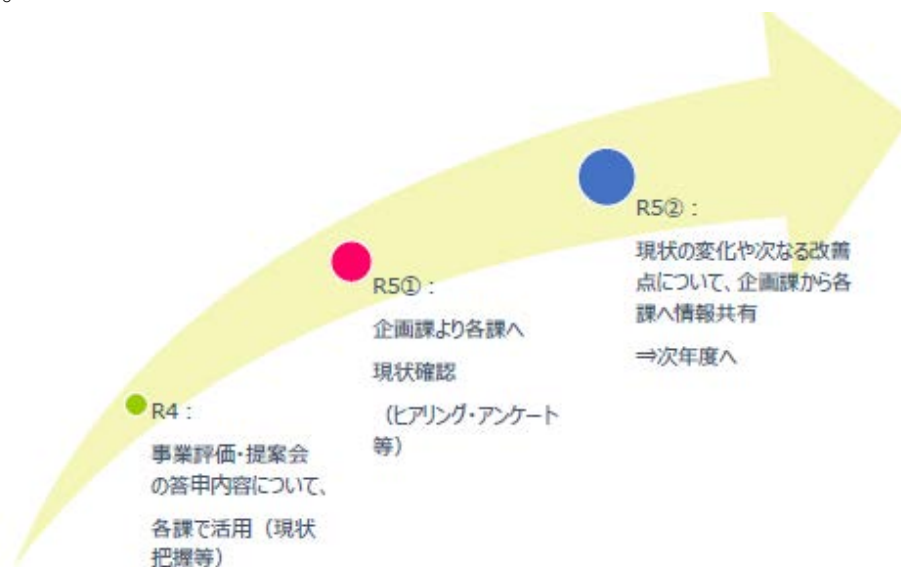
「本市のプロモーション戦略の課題と提案」では、具体的な戦略として、トップダウンによる組織改革として広報部局の充実化と整理を行うことや、広報部局に各課の情報発信の課題を集約し分析を図ること、それと併せて他課への支援体制を構築してはどうか、といった提言を評価人から示していただきました。ただし、抜本的な改革や全庁的な戦略の構築はマンパワーや時間的制約のある中で非常に難しいことから、「何か一つに絞って取り組む」等、スモールスタートでの実施とともに、効果検証を通じて何が本市にフィットするプロモーション戦略なのか、探っていくことが重要との提言もいただいたところです。

「年度以降に進めるDX事業（共用空間データ）の取組への提案」については、オープンデータを外部で活用する前段として、庁内職員が上手に活用できないと市民も使えないため、そうした体制整備の重要性や、現状の仕組みができていない以上、今後トライ&エラーを繰り返し、活用的手段や方向性を深化させることの重要性を評価人に提言していただきました。

これらの考え方は、今回のテーマに限らず、様々な取組を図っていく上で重要なアプローチであり、こうした意見を幅広く活用しながら、各課が事業に取り組むことが重要といえます。

なお、令和3年度までは各課事業を効果検証事項とし、次年度の方向性や検証を求めていましたが、今年度より全庁的なテーマにおいて議論を深めることとしたため、各課への個別の効果検証は行わないこととしました。

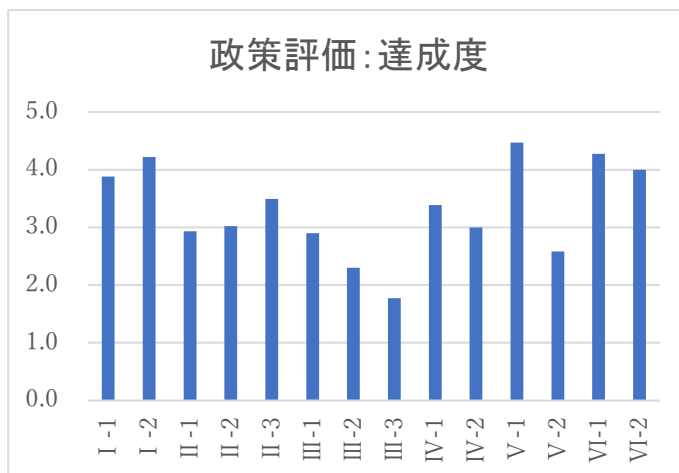
来年度の効果検証にあたっては、広報部局や今回参加職員への個別ヒアリングや全庁的なアンケートを以って、「現時点で改善されたこと」「実現されたこと」「さらなる課題」など、意見収集を図り、さらなる改善方法を検討することに活用していく予定です。



#### (4) -1 「政策評価」及び「施策評価」の評価結果

令和3年度は「総合計画」における中期基本計画の見直しの年度に該当するため、「政策評価」及び「施策評価」を実施しました。

まず、「政策評価」における全14政策の5段階評価における平均値は「必要性4.7」「有効性4.3」「効率性4.2」「公平性4.1」「達成度3.3」という評価結果となりました。



分野	長期総合計画:政策分野	事業数	各評価結果の平均点				
			必要性	有効性	効率性	公平性	達成度
I-1	豊かな産業のあるまちづくり	27	4.8	4.6	4.1	4.0	3.9
I-2	快適で機能的なまちづくり	5	4.7	4.2	4.3	3.9	4.2
II-1	地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり	9	4.6	4.4	4.5	4.0	2.9
II-2	一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり	9	4.2	4.0	3.9	3.5	3.0
II-3	はつらつとして暮らせるまちづくり	8	4.6	4.2	4.2	4.0	3.5
III-1	知の資源と連携したまちづくり	1	4.9	4.7	4.5	4.6	2.9
III-2	生きる力を育む学校教育のまちづくり	13	4.9	4.8	4.5	4.5	2.3
III-3	地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり	20	4.5	4.4	4.3	4.2	1.8
IV-1	いつまでも美しいまちづくり	1	4.7	4.7	4.2	4.1	3.4
IV-2	快適で潤いのある生活を送れるまちづくり	7	4.6	3.9	4.2	3.9	3.0
V-1	安全・安心のまちづくり「セーフコミュニティ」	10	5.0	4.5	4.6	4.8	4.5
V-2	個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり	10	4.0	3.5	3.7	3.8	2.6
VI-1	健全な行財政運営のまち	8	4.9	4.4	4.6	4.3	4.3
VI-2	質の高い行政サービスが提供されるまち	6	4.9	4.1	3.9	4.6	4.0
	合計 / 平均値	134	4.7	4.3	4.2	4.1	3.3

また、「施策評価」における43政策の内、令和3年度に実施している施策について、5段階評価における平均値は「必要性4.6」「有効性4.2」「効率性4.2」「公平性4.1」「達成度3.2」という評価結果となりました。



分野	長期総合計画: 施策分野	事業数	各評価結果の平均点				
			必要性	有効性	効率性	公平性	達成度
I-1-1	生涯活躍のまち・つるを中心とした企業誘致と産業創生	3	4.8	4.8	5.0	4.0	5.0
I-1-2	道の駅つるを核とした農林漁業の更なる振興	12	4.1	4.0	4.1	3.8	3.3
I-1-3	着地型・滞在型観光の振興と情報発信の強化	7	5.0	5.0	4.0	4.8	2.2
I-1-4	地場産業・商業の活性化と起業の支援	4	5.0	4.3	3.5	4.3	4.0
I-1-5	移住促進と定住支援	1	5.0	5.0	4.0	3.0	5.0
I-2-1	効率的・効果的なインフラの維持保全と機能保持	4	4.9	4.0	4.1	4.8	3.0
I-2-2	計画的な土地利用	1	4.0	3.0	5.0	4.0	5.0
II-1-1	地域における子育て支援の推進	4	4.1	3.9	4.1	4.0	3.5
II-1-2	保育サービスの充実	2	4.8	4.8	5.0	4.0	1.0
II-1-3	子ども・保護者に対する健康の確保・増進	3	5.0	5.0	4.8	4.0	3.0
II-2-1	安心を提供する地域福祉の啓発と充実	1	4.0	4.0	3.0	3.0	1.0
II-2-2	健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実	6	4.1	3.8	3.9	3.9	3.2
II-2-3	障がい者の自立と社会参加の支援	2	4.3	3.8	4.0	3.0	5.0
II-3-1	ライフステージに応じた健康づくり	5	5.0	4.1	4.8	4.8	1.8
II-3-2	地域医療体制の充実	3	5.0	4.8	4.2	4.8	4.2



Ⅲ-1-2	知の拠点である大学等と地域の魅力づくり	1	5.0	5.0	5.0	5.0	1.0
Ⅲ-2-1	確かな学力と豊かな心を育む学校教育の推進	13	5.0	4.8	4.0	4.0	3.0
Ⅲ-3-1	いきがいを高める生涯学習の推進	5	4.8	4.2	4.9	4.2	1.0
Ⅲ-3-2	明るく豊かな生活を実現するスポーツの振興	7	4.1	3.9	3.9	4.0	1.3
Ⅲ-3-3	魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信	8	4.1	4.8	4.1	3.9	2.5
Ⅳ-1-2	ごみの適正な処理と減量化	1	5.0	5.0	4.0	4.0	5.0
Ⅳ-2-1	快適な住環境の整備	4	4.9	4.8	4.9	3.9	3.0
Ⅳ-2-3	効率的で利便性の高い公共交通の選択と整備	2	5.0	4.0	4.8	4.8	5.0
Ⅳ-2-4	適切で効率的な公共交通の選択と整備	1	4.0	3.0	3.0	3.0	1.0
Ⅴ-1-1	地域が自ら行う安全・安心のコミュニティづくり	1	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
Ⅴ-1-2	地域防災力・減災力の強化	3	4.8	4.2	4.0	4.8	3.7
Ⅴ-1-3	災害対策及び消防救急の充実	3	5.0	4.2	4.8	5.0	3.7
Ⅴ-1-4	防犯対策の推進	1	5.0	4.0	4.0	4.0	5.0
Ⅴ-1-5	交通安全対策の推進	2	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
Ⅴ-2-1	まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	1	4.0	3.0	3.0	4.0	1.0
Ⅴ-2-2	市政情報提供手法の充実・多角化	2	5.0	4.0	4.0	5.0	3.0
Ⅴ-2-4	個々の果たす役割の明確化と環境の整備	6	4.0	3.8	3.8	4.0	1.3
Ⅴ-2-5	地域間連携の推進	1	3.0	3.0	4.0	2.0	5.0
Ⅵ-1-1	次代に向けた適切な行財政運営と改革	3	4.9	3.9	4.1	4.4	4.8
Ⅵ-1-2	情報ネットワークの強化	5	5.0	5.0	5.0	4.2	3.8
Ⅵ-2-1	信頼できる職員の育成と充足したサービス提供	2	5.0	4.3	4.8	5.0	5.0
Ⅵ-2-2	公有財産の有効活用と適正な配置	4	4.8	3.9	3.1	4.1	3.0
	合計 / 平均値	134	4.6	4.2	4.2	4.1	3.3

※政策・施策の評価方法については、各課において実施される事務事業評価を基礎とし、積み上がった評価を基に再度政策・施策全体を見て2次評価を実施、その平均点を算出することで評価を決定する仕組みとなっております。

#### (4) - 2 「政策評価」及び「施策評価」の総合評価

各政策・施策の評価の結果は、それぞれの事業の評価結果の積み上げとして算出されるものです。ただし、各事業の実施については、各政策・施策における全庁的な方向性や目標に基づき取組を図っていく必要があります、その評価は数値的な評価である定量評価だけではなく、定性的な指標や考え方において評価をしていくことが重要です。

そうした考えを踏まえ、各評価内容については以下の概要のとおりまとめました。

※政策・施策評価報告書をもとに記載

分野	長期総合計画：政策分野	各評価結果概要
I-1	豊かな産業のあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、観成果が伸び悩んだ状況がある。</li> <li>・今後進める企業誘致は、企業数の増加と併せて市内雇用数等、地域還元に対する成果を踏まえた評価という視点が重要。</li> </ul>
I-2	快適で機能的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラの整備維持、計画的な土地利用は、持続可能性や長寿命化、有効性の向上を踏まえ計画の適切な進捗管理が必要。</li> <li>・都市公園関連事業は、面積といった定量的な評価と併せ、市民ニーズや地域コミュニティの創造を踏まえた、評価が必要。</li> </ul>
II-1	地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症により、放課後児童クラブや育児関連教室の参加者数は伸び悩み。</li> <li>・子育て支援のさらなる充実や周知のため、多方面からの子育て世代への支援が重要。また、実際のニーズを踏まえ、事業構築・運営をしていくことが必要。</li> </ul>
III-2	生きる力を育む学校教育のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニングや探求型学習等数値的でない人材育成事業についてもアウトプット・アウトカム指標の検討が必要。</li> <li>・学校運営協議会の設置は、学校と地域が適切に連携しつつ、学校の業務負担軽減や支援体制の構築といった実効性のある組織作りにつながる取組として実施。</li> </ul>
III-3	地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響における集客の難しさがあった。</li> <li>・各教育関連施設におけるいきがいの創出や文化の保護・発信の取組は集客等にとどまらない、アウトカム指標の検討が必要。</li> </ul>
IV-1	いつまでも美しいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントへの参加はコロナウイルス感染症の影響もあり達成できていない部分があるため、今後も手法を検討し直しながら、継続的に実施していくことが重要。</li> </ul>

IV-2	快適で潤いのある生活を送れるまちづくり	・事業内容・成果の積極的な情報提供等を実施し、満足度の高い施策を実施していくことが必要
V-1	安全・安心のまちづくり「セーフコミュニティ」	・セーフコミュニティの認証後、周知・啓発を実施。 ・避難所や消防団などを含む市民の「安全・安心」の取組は、市民の主体的な関わりや意識づけを継続していくことが重要。
V-2	個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり	・ヘンダーソンビルの取組については、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限があるため、令和4年度以降の体制に検討が必要。 ・「男女共同参画」については、価値観がアップデートされていく状況を踏まえた指標の検討が重要。
VI-1	健全な行財政運営のまち	・財源の地域還元など、アウトカムの観点からの指標を設定していくことが重要。 ・DX推進やそれに伴うセキュリティ要件の調整が必要。市民・職員それぞれに対する情報発信を適切に実施し、理解を深めていくことが重要。
VI-2	質の高い行政サービスが提供されるまち	・行政運営等は、今後はこうした事業の手順等をチェックし、効率性の高い事業推進に努めていく必要がある。

## (5) 今後の方向性

前述の通り、令和4年度は、「総合計画」における中期基本計画の総括年度であり、令和5年度からは後期基本計画として新たな方向性や目標を設定し事業を実施していくことを踏まえ、現状の事業を拡大するべきか、あるいは抜本的に整理をしていくか、改めて検討する必要があるといえます。

また、評価体制を構築しているものの、各課や各職員にとって評価が単なる作業化してしまうケースもみられるため、各課や各職員が、評価を「自分事」として意識づけを行っていくことも重要といえます。

今後の評価体制のあり方としては目標達成の現在地と改善点に目線を合わせるための実効性のある評価として体制を整備することが重要であり、併せて、各課職員も意識的に自己評価を行い次のステップに業務をつなげていくマインドセットが必要といえます。